

運搬確認証

原規規発第 2002205 号
令和 2 年 2 月 20 日

原子燃料工業株式会社
取締役社長 北川 健一 殿

原子力規制委員会

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 59 条第 2 項及び核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則（昭和 53 年総理府令第 57 号）第 19 条第 1 項の規定に基づき、令和元年 12 月 20 日付け東外輸第 19017 号をもって確認の申請のあった車両運搬については、同法第 59 条第 2 項の規定に基づき、当該運搬に関する措置（運搬する物についての措置に限る。）が同規則に定める技術上の基準に適合していることを確認したので、同規則第 20 条の規定に基づき、運搬確認証を交付します。

記

- 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
名称 : 原子燃料工業株式会社
住所 : 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目 33 番 5 号
代表者 : 取締役社長 北川 健一

2. 運搬しようとする核燃料物質等の種類、性状及び量

- (1) 種類 : ウラン酸化物 (UO_2 又は U_3O_8) 及び添加物 (ポリエチレン袋)
(2) 性状 : 固体 (スクラップ)
(3) 量 :
(4) 濃縮度 :

3. 核燃料輸送物の種類

A 型核分裂性輸送物

4. 核燃料輸送物の総重量

5. 収納する核燃料物質等

- (1) 重量 : 以下 / 輸送物
(2) 放射能の量 : Bq 以下 / 輸送物
主要な核種

^{232}U	<input type="text"/>	Bq 以下 / 輸送物
^{234}U		Bq 以下 / 輸送物
^{235}U		Bq 以下 / 輸送物
^{236}U		Bq 以下 / 輸送物
^{238}U		Bq 以下 / 輸送物
^{99}Tc		Bq 以下 / 輸送物

6. 使用する輸送容器

- (1) 名称及び個数 : TNF-XI 型 42 個
(2) 承認容器登録番号 : 別紙のとおり
(3) 容器承認書の年月日及び番号
平成 30 年 2 月 22 日 原規規発第 1802226 号
(4) 承認容器として使用する期間
平成 30 年 2 月 22 日から平成 34 年 12 月 7 日まで
(5) 外形寸法
長さ :
幅 :
高さ :
(6) 重量 :

7. 核分裂性輸送物にあつては輸送制限個数
100 個

8. 積載方法又は混載の別
専用積載

9. 運搬確認証の有効期間

別紙

番号	承認容器登録番号
1	S81A2006
2	S92A2006
3	S125A2006
4	S143A2006
5	S150A2006
6	S168A2006
7	S183A2006
8	S205A2006
9	S218A2006
10	S230A2006
11	S235A2006
12	S336A2006
13	S356A2006
14	S397A2006
15	S410A2006
16	S419A2006
17	S426A2006
18	S494A2006
19	S495A2006
20	S501A2006
21	S510A2006
22	S513A2006
23	S514A2006
24	S515A2006
25	S521A2006
26	S547A2006
27	S551A2006
28	S554A2006
29	S564A2006
30	S569A2006
31	S571A2006
32	S574A2006
33	S589A2006
34	S608A2006
35	S620A2006
36	S648A2006
37	S671A2006
38	S674A2006
39	S757A2006
40	S767A2006
41	S768A2006
42	S155A2006